



議題1【取組⑥】

報道機関 各位

記者発表資料

令和2年6月24日（水）

問い合わせ先：幼児政策課

課長：小池

担当：竹澤・岡村

電話：829-1859

内線：2989

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認可外保育施設への登園を自粛した利用者へ、保育料の一部を市独自に助成します～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の登園自粛要請期間中に認可外保育施設への登園自粛に協力した利用者に対する、市独自の支援として、既に実施している市認定保育施設に加え、支援の対象を拡大し、そのほかの認可外保育施設の利用者に対しても、特別な措置として、保育料の一部を助成します。

本事業は、令和2年度6月補正予算の成立をもって実施するものです。

記

- 1 対象施設 認可外保育施設（児童福祉法に基づく届出施設）但し、企業主導型保育施設及び既に実施している市認定保育施設を除く。
- 2 支援内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市認定保育施設等を除く認可外保育施設の登園自粛に協力した利用者に対し、自粛した日数に応じ、保育料の一部を市独自に助成するもの。
- 3 対象期間 令和2年4月8日（水）～令和2年5月31日（日）
- 4 支援対象 1の対象施設を利用する全ての児童（86施設、約1,400人を想定）